

愛知の土地改良

□ 新年を迎えて 会長 中野 治美	2
□ 新春を迎えて 愛知県知事 大村 秀章	3
□ 引き続き「闘う土地改良」で全力 参議院議員 進藤 金日子	4
□ ご挨拶 愛知県農林水産部農林基盤局長 勝又 久幸	5
□ 第1回理事会 開催	6
□ 農業農村整備の集い	6
□ 平成30年度農業農村整備事業に関する重点要請活動を実施	7
□ 農業用排水機器県営移管期成同盟会要請活動を実施	9
□ 第40回全国土地改良大会 静岡大会	10
□ 農地・水・環境のつどい 開催	11
□ 土地改良区体制強化事業情報	12
□ 研修会	14
□ 農業用施設賠償責任保険－保険料改定－	16
□ 第16回あいちの農業・農村フォトコンテスト	18
□ 「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2017	20
□ 愛西市鷺戸川釣り大会	22
□ 松原用水・牟呂用水が「世界かんがい施設遺産」に登録	23
□ お知らせ	23
□ 迎春	24



みどり
水土里ネット 愛知
水土里ネット

発行／愛知県土地改良事業団体連合会
名古屋市西区栄生一丁目18番25号
電話(052)551-3811(代)



不動ヶ池(幸田町)

第16回あいちの農業・農村フォトコンテスト
水土里のフォト大賞作品



愛知県土地改良事業団体連合会
会長 中野 治美

年頭のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様方には、新年を迎え益々ご健勝にて、ご活躍のこととお慶び申し上げます。また、平素は、本会の運営及び農業農村整備事業の推進につきまして、格別のご支援、ご協力を賜り深く感謝いたします。

昨年7月に発生した九州北部並びに秋田県を始め、全国各地を襲った記録的な豪雨により被災されました皆様に心よりお見舞い申し上げます。

さて、愛知県においては「松原用水・牟呂用水」が昨年10月にメキシコで開催された国際かんがい排水委員会の国際執行理事会において、世界かんがい施設遺産に登録されました。約450年前の開削から度重なる大洪水との闘いの中で生まれた、堅固で水密性の高い「人造石」を用いた建造物や、自動転倒ゲートの設置、河道に対して直角に堰を設置する一文字堰などの優れた技術が評価されたことに対して、先人たちの弛まぬ努力に敬意を表すると共に心よりお祝い申し上げます。

農業農村整備に関しては、昨年の通常国会において土地改良法の一部を改正する法律が成立し、担い手への農地の集積・集約の加速化に向け、農地中間管理機構と連携した新たな基盤整備事業を実施できる制度が創設されました。また、これまで我々が要望してまいりました防災・減災対策の強化や事業実施手続きの簡素化といった事業制度の拡充も行われたところです。

さて、昨年11月22日に衆議院解散に伴う総選挙が執行され、連立与党が3分の2の議席を確保する結果となりました。農業農村整備は、国の基であるとの考え方から、これまで生産性の極めて高い基盤整備が行われてきましたが、その後の維持管理や地域と命を災害から守ることも重要課題として、農業農村整備関係予算の確保に向けた要請活動を、政府に対して引き続き実施していかなくてはならないと考えております。

なお、国の予算については、平成30年度当初予算是、前年度比108.2%の4,348億円、また、平成29年度補正是1,452億円が確保され、合わせて、5,800億円となり、前年を上回る予算が見込まれております。しかし、事業が計画的かつ安定的に推進していくためには、当初予算での確保が重要であり、本会においても昨年6月に農林水産省と関係国会議員、さらに11月にも農林水産省と関係国会議員に加えて、財務省、愛知県知事及び関係愛知県議会議員に対して積極的に要請活動を行ってきたところでございます。

水土里ネット愛知は、会員の皆様方のご意見等を反映しつつ業務運営に一層の鋭意努力をしてまいりたいと考えておりますので、今後ともご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げますと共に、土地改良事業の限りなき発展と皆様の益々のご繁栄を心からお祈り申し上げまして、新年のご挨拶といたします。

引き続き「闘う
土地改良」で全力



参議院議員
進藤 金日子

新年あけましておめでとうございます。皆様方に
おかれましては、佳い年をお迎えのこととお慶び申
し上げます。

私は、皆様のご支援をいただき、参議院議員として
国政に参画して2回目の新年を迎えるました。新年に当
たり、常日頃からの皆様のご協力とご理解に心より
感謝申し上げますとともに、心を新たにして皆様の
ご期待に着実に応えることができるよう努力してま
いる覚悟です。

昨年も災害の多い年でした。7月の九州北部豪雨災
害や秋田の洪水被害をはじめ各地で豪雨や台風による
被害がありました。被災された方々には心からお
見舞い申し上げますとともに、早期の復旧・復興に全
力を尽していく必要があります。また、防災減災対策
の早期かつ着実な実施が喫緊の課題となっており、
各地域の実情や特性を踏まえて機動的に対応してい
く必要があります。

土地改良にとっては、本年も重要な年となります。

まず、米政策大転換元年に対する対応です。第一に
本年から国が米の生産数量目標の各都道府県への配
分が廃止され、地方の再生協議会が独自に米の生産
数量目標を定めることになります。これに応じて、水
田における飼料米、麦、大豆等の作付け目標を定め、
農家や地域の所得確保の最大化に挑むことになります。
この挑戦が成果として結実するには、水田の大区
画化や施設管理の省力化等による生産コストの削減
を基本として、戦略作物(麦、大豆等)や高収益作物
(野菜等)の生産に欠かせない排水改良等の土地改良
が不可欠であり、その役割は益々増大していきます。
第二に米の直接支払交付金(10a当たり7,500円の
交付)が平成29年度限りで廃止されることに対する
取組です。これに関しては、基本的にここ3年の間で
回復した米価の安定が最重要課題ですが、あくまで
一歩の米価ではなく、産地・銘柄ごとに消費者の需要
動向に応じた生産を行うことが大切です。不足して
いる業務用米に対して低米価で供給しつつ、更なる
生産コストの削減を進めるためにも、土地改良の果
たす役割が極めて大きいものがあります。

そうした中で農家の所得を高めていくには、水田
作、畑作双方とも生産コストの削減を徹底すること
が必要となります。そのため農家の所得に確
実に還元される仕組みの構築が重要となります。その一環として農家負担金の少ない土地改良の実施が挙げられます。事業実施時の農家負担金を抑制するとともに、施設管理時の農家賦課金を節減する取組、これらは農家個々人の努力のみでは実現できないことであり、政策的技術と現場技術の双方から、官民挙げてその知見を総動員する必要があると考えます。こうした視点から、新たに制度化させる予定の農地
中間管理機構が借り入れしている農地について農業者
の費用負担や同意を求める基礎整備事業の活用など、昨年行われた土地改良制度見直しの成果を有
効に活用していく必要があります。

次に予算です。

年末に閣議決定した土地改良事業関係予算は、全国各地の皆様方の多大なるご尽力もあり平成30年度当初予算で4,348億円(対前年328億円増)の予算を勝ち取ることができました。まだまだ当初予算ベースでは自民党政権復活前の予算に達していませんが、同じく閣議決定した平成29年度補正予算と合わせると5,800億円と前年以上の予算を確保することができました。皆様方の努力に報いるため、今後予算成立に向け最大限の努力を傾注して参ります。

私は、再三強調していますが、補正予算は、基本的に予算不足による継続地区の工期遅延を正常化する予算であり、当初予算は順番待をしている新規地区の早期の着工と完了に必要な安定的な予算です。こうした予算の性格と現場の適応性を踏まえた的確な予算要請も重要なと考えています。いずれにしても土地改良は、政策目標を達成するための手段です。その手段が予算不足により機能しなければ目標が達成できないのは自明なのであり、今後の予算要請に当たっては、目標を明らかにしつつ、予算不足がもたらす目標達成への影響を分かりやすく訴えていくことも必要と考えます。

私も、引き続き「闘う土地改良」の先頭に立たせて
いただき、全力を尽くして皆様と一緒にになって諸課
題の解決に向けて専心努力してまいる覚悟です。本
年が皆様にとってご家族共々素晴らしい一年となり
ますよう心からお祈り申し上げ、新年の挨拶とい
たします。

ご挨拶



愛知県農林水産部農林基盤局長
勝又 久幸

あけましておめでとうございます。

愛知県土地改良事業団体連合会におかれましては、中野会長様を中心に、県政の発展に多大な御支援をいただくとともに、本県の農業農村整備事業の推進に格別な御尽力を賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は『水の恵み』に改めて感謝する1年となりました。5月から8月にかけて、県内各地では降雨に恵まれず、深刻な節水を余儀なくされるなか、限りある水を有効に使うには、地域の皆様に水の大切さを周知することが重要であると感じたところあります。8月の『水の週間』の期間中には、県と貴連合会の共催により、「あいちの農業用水展」を安城市にて開催し、約1,800名の参加者の方々へ農業用水の意義を伝えることで、貴重な水から得ている恩恵を知っていただくことができました。

また、10月には松原用水・牟呂用水が世界かんがい施設遺産に登録されました。本県では、入鹿池、明治用水に続く3件目の登録でありまして、大変喜ばしく思うとともに、世界が認める歴史的・技術的・社会的価値のあるかんがい施設により、愛知の農業が支えられてきたことを改めて認識し、施設を守ってこれらの方々に深く感謝する思いであります。

今年は、昭和43年に全面通水した豊川用水が50周年を迎えます。豊川用水により、収益性の高い野菜や果物、施設園芸作物などの作付面積が大幅に増加し、東三河地域は全国屈指の農業地域へと発展しました。こうした豊川用水の恩恵を地域の皆様に伝えれるべく、『通水50年 水がつなぐ地域の絆』をキャッチフレーズに様々な記念事業の開催を予定しておりますので、貴重な地域資源である農業用水が次世代へと永く継承されるよう努めてまいります。

国においては、昨年6月に閣議決定した経済財政運営の指針となる「骨太方針」に、攻めの農林水産業の展開として土地改良事業の強化を図ることを明記し、現場の実態を踏まえた着実な改革を推進することとしております。こうした中、農業農村整備関係予算は、平成29年度補正予算で1,452億円が確保され、平成30年度当初予算については、前年度を上回る4,348億円が見込まれており、補正予算と合わせた平成30年度執行ベースでは、大幅削減前の平成21年度の額を超えることとなります。しかしながら、事業の計画的な実施には安定的な当初予算が必要不可欠でありますので、その確保に向けて、貴連合会と手を携え、粘り強く取り組んでまいりたいと考えております。

また、昨年9月に施行された改正土地改良法により、土地改良は大きな転換期を迎えるとしています。農地中間管理機構と連携した新事業の創設、土地改良施設の更新事業における手続きの簡素化や突発事故への対応、県自らの判断によりため池等の農業水利施設の耐震対策を可能とするなど、地域のニーズをより汲み取りやすい制度に拡充されたことから、本県といしましても、これらの制度を活用し農業農村整備事業を推進してまいりたいと考えております。

貴連合会におかれましては、今後とも本県の農業農村整備の推進に一層の御尽力をいただくとともに、これまで培われた知識や技術力を駆使して、多面的機能を持つ農地や農業用水等の保全管理に御支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後になりましたが、貴連合会のますますの御发展と会員各位の御健勝と御多幸をお祈り申し上げまして、年頭のごあいさつとさせていただきます。

第1回理事会 開催

8月24日、第1回理事会を、愛知県土地改良会館7階大会議室において開催した。理事会は初めに中野治美会長の挨拶、続いて、参与としてご臨席の県幹部の方々を代表し、勝又久幸愛知県農林基盤局長より挨拶をいただき、議事に入った。提出した下記議案は、いずれも原案どおり承認、可決された。



理事会

記

提出議案

- 第1号議案 平成28年度事業報告並びに一般会計収支決算及び財産目録の承認について
※関連説明 短期(5ヶ年)事業計画について
- 第2号議案 愛知県土地改良事業団体連合会の事務局規程の一部変更について
- その他の (1) 第40回全国土地改良大会－静岡大会－について
(2) 農業農村整備の集い並びに要請活動について
(3) 愛知県土地改良事業団体連合会本会と支会の在り方について

農業農村整備の集い

— 農を守り、地方を創る予算の確保に向けて —

11月15日、東京都千代田区の砂防会館別館シェーンバッハ・サポーで農業農村整備の集いが開催された。

この集いは、全国の土地改良関係者約1,100名が一同に会し、現下の情勢を共有した上で、農業農村整備の一層の推進を図っていくことを目的に開催されたもので、本県からは、小久保三夫副会長を始め、本会員、愛知県より28名が参加

した。

冒頭、二階俊博全国水土里ネット会長は、「土地改良法の改正により、新たな展開がある。ただ今、補正予算の議論中であるので、これを実りあるものにするために土地改良関係者は団結しなければならない。全国の農家のみなさまの期待に応えようではありませんか！」と力強く挨拶された。

続いて、齋藤健農林水産大臣は、「全国各地から



二階会長挨拶



齋藤農林水産大臣挨拶

切実な声をいただきしております。当初予算も補正予算も新たな国際環境に備えたものとなるよう、全力で取り組んでまいります」と述べられた。

その後、全国水土里ネット会長会議顧問の進藤金日子参議院議員から、「闘う土地改良！闘いなくして予算はない！農を守る、地方をつくる、競争力強化で海外にも出していくという状況の中、食料の安定供給に不可欠な土地改良は日本の命綱だということを、愚直にでもしっかりと訴えいかなければならぬ。今日、おみえの国会議員の方々のお力を借りしながら、みなさまとともに予算確保のためにがんばってまいりたい」と述べられた。

その後、土地改良区の産地振興に関する事例発



進藤参議院議員挨拶

表もされた。

最後に、国に対して予算確保のための要請の提案・採択がなされた。

平成30年度 農業農村整備事業に関する重点要請活動を実施

11月13日午前、中野治美会長、山本信介専務理事より平成30年度農業農村整備事業に関する23項目の重点要請を、自由民主党愛知県議員団土地改良議員連盟に対し実施した。



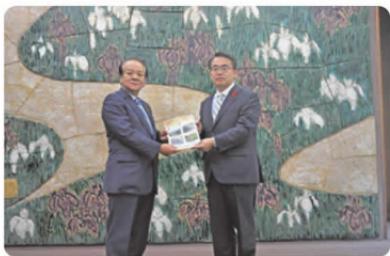
自由民主党愛知県議員団土地改良議員連盟への要請

11月13日午後には、平成30年度農業農村整備事業に関する21項目の重点要請を、幸田淳東



幸田東海農政局長に要請書を手交

その後、同内容の要請を大村秀章愛知県知事を始め県執行部に対し実施した。



大村知事に要請書を手交

海農政局長を始め局幹部職員に対し実施した。



東海農政局幹部への要請

8ページへ続く

11月15日午前、小久保三夫副会長、山本信介専務理事より、室本隆司農林水産省農村振興局次長始め幹部職員に対して要請活動を実施し、午後からは進藤金日子参議院議員、愛知県選出の衆・



室本農村振興局次長に要請書を手交

要請書並びに重点要請項目の内容は次のとおり。

要請書

愛知県の農業農村整備事業の推進につきましては、日頃から格別のご理解とご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

経済財政運営と改革の基本方針2017(骨太の方針)が6月に閣議決定され、その中で、「ほ場整備事業と農地中間管理機構との連携円滑化による農地整備と集積・集約化の推進及び、土地改良事業による農地の大区画化や汎用化・畑地化、維持・保全等の強化」が追加されたことは、農業農村整備事業の着実な推進に向け大変心強いものであり、感謝をいたします。

また、平成30年度の概算要求におきましても、農業農村整備関連予算について、前年度に対し1,000億円の増額を要望していただき、重ねてお礼を申し上げます。

しかしながら、地域ニーズに応じた事業を展開するためには、農業農村整備事業の当初予算の安定的な確保が不可欠であります。

本県は、古くから木曾川・矢作川・豊川の三大水系を中心として、先人の努力により数多くの農業用水路が開削され、戦後は愛知用水を始め、各水系で大規模水利事業を展開してきたことにより、農業生産額で全国

参国會議員及び今枝宗一郎財務省財務大臣政務官に平成30年度農業農村整備事業に関する21項目の重点要請を実施した。



藤川参議院議員に要請書を手交

3番手グループ、中部地方最大の農業県であり、これを支えていくためにも、計画的かつ着実に農業生産基盤の整備を進めいかなければなりません。

これらの施設を、更に機能的かつ高度に活用し、維持・更新をしていくためには、国営事業を着実に推進していただくと共に、その他の施設についても、適切な時期に次代を見据えた更新や機能保全対策を実施していく必要があります。

一方で、本県は我が国最大規模のゼロメートル地帯を有する特殊な事情を抱えております。南海トラフで発生する大規模地震により、海岸堤防は沈下・崩壊し、津波到達前の浸水や津波による堤防流出による甚大な被害が想定されています。また、近年ゲリラ豪雨等も多発しております。そのため、防災・減災に資する農業用施設の耐震化・更新整備が喫緊の課題であります。

今回、こうした課題や地域のニーズに応えるべく、3つのテーマで合わせて23項目の重点要請を行いたいと思います。愛知県土地改良事業団体連合会は、今後も国・愛知県と連携して効率的・効果的な農業農村整備事業を展開していく所存でありますので、格別のご高配をお願いいたします。

重点要請23項目

- I 地域ニーズに応じた改めの農業農村整備事業の展開について
 - 1 農業農村整備事業の着実な推進について
 - 2 南海トラフ地震対策促進事業の創設について
 - 3 土地改良施設空突事故復旧事業の創設について
 - 4 耐震対策と一緒に整備を行う事業の創設について
 - 5 農業基盤整備事業における農業者の費用負担の軽減について
 - 6 土地改良事業参加資格者制度について

- II 國土強靭化に資する農業農村防災対策と力強い農業を支える農業生産基盤の整備について
 - 1 農業の競争力強化に向けた農業基盤整備事業の促進について
 - 2 國土強靭化に資する農村地域防災減災事業の促進について
 - 3 農業用排水路の老朽化及び長寿命化対策の促進について
 - 4 特定農業用管水路等特別対策事業の促進について
 - 5 鳥山漁村地域整備交付金の促進について

- 6 多面的機能支払交付金による地域の共同活動の着実な促進について
- 7 基幹水利施設を管理する土地改良区への支援について
- 8 農業水利施設の適切な維持管理に対する支援について
- 9 農業用排水機場の適切な維持管理に対する支援について
- 10 単独土地改良事業等の推進について

III 暮らしを支える大規模水利施設の耐震化及び更新整備について

- 1 国営総合農地防災事業新濃尾地区の推進について

- 2 国営総合農地防災事業矢作川総合第二期地区的推進について
- 3 国営施設機能保全事業尾張西部地区的推進について
- 4 国営土地改良事業地区調査矢作川沿岸地区的推進について
- 5 水資源機構豊川用水二期事業の推進について
- 6 愛知用水施設における耐震及び老朽化対策の推進について
- 7 木曽川用水施設における老朽化対策の推進について

*農林水産省にはIIの9、10を除く21項目を要請

農業用排水機県営移管期成同盟会要請活動を実施

11月13日、農業用排水機県営移管期成同盟会において、浜田一徳会長が、大村秀章愛知県知事を始め県執行部並びに自由民主党愛知県議員団



大村知事に要請書を手交

土地改良議員連盟に対し排水機維持管理事業に関する要請を実施した。

要請書は次のとおり。



大村知事を囲んで

要請書

排水機維持管理事業に関する要望

排水機維持管理事業の推進につきましては、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

農業用排水機は、農地のみならず住宅地や公共施設用地など地域全体の排水を担っており、その公共性の高さから農業用排水機県営移管期成同盟会は農業用排水機の県管理を要望してまいりました。

これに対し愛知県は「直ちの全面的県営管理は不可能」とし、代替措置として排水機維持管理事業を創設されましたが、このことは農業用排水機の公益性を踏まえ、私どもが公的な役割を果たしていくことの結果として、その費用を補助して頂いているところであります。

現在、県営事業で計画的に農業用排水機の長寿命化や更新を行って頂いておりますが、近年、各地で台風や豪雨による災害が発生しており、農業用排水機の管理者の責任はますます増大していることから、より高

度な点検・整備と運転体制の確保が必要であると実感しております。

また、電気主任技術者にかかる経費は、一般財団法人中部電気保安協会との保安管理業務にかかる契約が農事用から一般契約に見直され、さらに負担が増す状況です。

しかしながら、排水機維持管理事業の県補助額につきましては、本来交付されるべき補助額に遠く及ばない状況が続いているため、この状況が更に継続すれば、排水機の適正な維持管理が困難となり、ひいては地域の防災対策の弱体化を招き、地域住民の生命と財産を守ることも極めて困難になると懸念しております。

つきましては、何卒、維持管理の現場における厳しい実情をお聞きいただき、排水機維持管理事業の予算確保に特段のお取り計らいをよろしくお願い申し上げます。

第40回

全国土地改良大会 静岡大会

—「ふじのくに」で語ろう 土地改良が創る豊かな水土里を—



二階全国水土里ネット会長主催者挨拶

第40回全国土地改良大会静岡大会が、10月25日、静岡県沼津市の「ふじのくに千本松フォーラム ブラザヴェルデ」において、水土里ネット静岡、全国水土里ネットの主催及び農林水産省、静岡県等の後援により、大会テーマ「『ふじのくに』で語ろう 土地改良が創る豊かな水土里を」の下、全国の土地改良関係者約4,200名が参加し、盛大に開催された。

大会は、歓迎セレモニーとして、静岡県の紹介映像や地元高校生による和太鼓演奏、吹奏楽演奏が披露された。

歓迎セレモニーに続き開会宣言、国歌斉唱、その後、伊東真英水土里ネット静岡会長による「先人達の功績は、土地改良に携わってきた者により語り継がれており、土地改良事業の実施に必要な農業土木技術として引き継がれている。大会テーマに掲げたとおり、土地改良に関わる人たちの輝く姿を伝え、全国の土地改良関係者が『これから土地改良』を語り合う契機となることを切に願っている」との開催県挨拶がされた。引き続き、二階俊博全国水土里ネット会長が「土地改良は着実に前進し、明るい方向へと歩みを進めている。これも一重に『闘う土地改良』の旗印の下、組織一丸となって闘い続けてきた結果であり、皆様方のご協力のお陰である。今日の静岡県の農業農

村に果たしてきた、土地改良のこれまでの役割を肌で感じて、あらためて我々に課せられた使命の重要性を認識していただければ幸いである」と主催者挨拶を述べた。

続いて、川勝平太静岡県知事、大沼明穂沼津市長による歓迎のことば、谷合正明農林水産副大臣、杉山盛雄静岡県議会議長、藤巻金日子参議院議員による来賓祝辞の後、大会に参加された来賓の方々が紹介された。

また、土地改良事業功績者表彰式が行われ、農林水産大臣表彰6名、農林水産省農村振興局長表彰16名、全国土地改良事業団体連合会長表彰45名の受賞者に表彰状と記念品が授与された。本県からは、農林水産省農村振興局長表彰に、長瀬保北名古屋市長(本会理事)、全国土地改良事業団体連合会長表彰に、今村勉新城市土地改良区理事長が表彰の栄に浴された。

式典の後半には、室本隆司農林水産省農村振興局次長による基調講演「次世代につなぐ資産づくり」が行われたほか、静岡県の優良事例紹介として、清水農業協同組合の柴田篤郎代表理事組合長から「JAしみずにおける農業農村整備取組事例～守りから攻めの農業～」、農業生産法人遠州森鈴木農園株式会社の鈴木晃会長から「水田を3倍活用した魅力ある農業の展開」が紹介された。

全国土地改良事業団体連合会長表彰受賞の今村理事長



- そして大会宣言として、静岡県東部稲作研究会会長・JA御殿場青壮年部委員長の横山泉氏より、「農山村地域の基幹産業として成長を続ける農業である「経済」、人と自然との共生により創造・継承される自然景観等である「環境」、自律と多様な主体の協働力に支えられた地域コミュニティである「社会」の、それぞれに持続性が確保された「強く、美しく、活力のある農業農村の創造」に努め、農山村の土台を創る「土地改良」にしっかり取り組んでいくこ



小山町湯船原地区(次世代施設園芸)の説明を受ける本会役員

とを、ここ静岡の地から高らかに宣言する」と力強い宣言がなされた。

その後、大会旗は次回開催の宮城県に引き継がれ、大会は盛会裏に幕を閉じた。

翌26、27日には、視察研修会が、5コースに分かれ実施された。本会は、小山町湯船原地区(次世代施設園芸)、大淵笹塀(美しい茶園でつながるプロジェクト)、葦山反射炉(世界文化遺産)を視察した。



大淵笹塀(美しい茶園でつながるプロジェクト)の説明を受ける本会役員

農地・水・環境のつどい 開催

11月23日、大府市勤労文化会館／もちのきホールにおいて、農地・水・環境のつどいを愛知県と水土里ネット愛知の共催で開催した。つどいは愛知県における、地域共同による農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理と質的向上を図る取り組みの一層の普及を図り、県民の理解を促進するとともに、活動組織の意識向上を図るために、他の模範となる優れた活動に取り組む活動組織を

表彰することを目的に、第1部の優良活動表彰会と第2部の講演会の2部構成により、毎年開催している。

今年度は第1部の優良活動表彰会で、森岡仙太愛知県副知事の主催者挨拶の後、愛知県知事賞が副知事によって3活動組織へ授与され、愛知県土地改良事業団体連合会長賞が、小久保三夫副会長より6組織へ授与された。その後、地域協議会より



森岡副知事による主催者挨拶



会長賞を授与する小久保副会長

12ページへ続く

愛知県知事賞を受賞した3組織の活動が紹介された。その後、皆川猛東海農政局農村振興部長、岡村秀人太府市長による来賓祝辞が述べられ第1部を終了した。

受賞組織は、次のとおり

愛知県知事賞	
基礎活動部門	西保地域資源保全会(愛西市)
農村環境保全活動部門	神様池地区保全会(大府市)
創意工夫部門	鶴鳴みどりの会(豊田市)

第2部の講演会では、女優のいとうまい子氏によるご自身の稻作体験に関するトークショーが行われ、最後に、小久保三夫副会長の閉会挨拶で全てのプログラムを終了した。

愛知県土地改良事業団体連合会長賞

基礎活動部門
六栗の農地・水・環境を良くする会(幸田町) 保見町農地環境保全会(豊田市)
農村環境保全活動部門
米中の自然環境を守る会(西尾市) ひめはる活動組織(蒲郡市)
創意工夫部門
水土里の上半田川(瀬戸市) 上小口農地環境保全会(大口町)

土地改良区体制強化事業情報

|| 換地事務「新規担当者並びに換地計画実務」研修会 ||

8月17日、24日、25日、愛知県土地改良会館会議室において、換地事務「新規担当者並びに換地計画実務」研修会を開催した。東海農政局土地改良管理課、名古屋法務局、愛知県農地計画課及

び農業振興課から講師を招き、愛知県、市町村、水土里ネット、コンサル等の換地技術者が出席した。

|| 換地関係異議紛争処理実務研修会 ||

全国水土里ネット主催による同研修会が、11月2日、三重県土地改良事業団体連合会会議室において開催され、東海農政局、岐阜県、三重県、愛知県、水土里ネットいしかわ、水土里ネットぎふ、

水土里ネットみえ、水土里ネット愛知、全国水土里ネットから22名が出席し、事例について説明された後、活発な意見交換が行われた。

(協議事項)

①換地を取り巻く状況について 愛知県:一時利用地指定後の事業主体が 管理する土地について 石川県土連:換地計画原案提示後、 N市の公共用地確保のため、 一部地区除外調整に至り紛争となつた事例	東海農政局 土地改良管理課 愛知県農林基盤局農地計画課 石川県土地改良事業団体連合会	土地改良指導官 田中 卓也 農地集団化係長 三輪 敏和 主任主査 古賀 英幸 事業部次長 菩村 忠	(敬称略)
③中央換地センター報告 財産管理制度活用推進委員会における 検討状況について 他	全国土地改良事業団体連合会中央換地センター	所長 浦山 正四 参与 田村 英二	

II 土地改良区体制強化事業技術実践向上研修会 II

平成29年度土地改良区体制強化事業技術実践向上研修会を11月20日から22日までの3日間、本会が主催で開催し、延べ139名が参加した。

本研修は、農業農村整備事業の円滑な実施を図るため、市町村職員及び水土里ネットの役職員の技術力向上を図るべく、土地改良区体制強化事業の一環として実施している。



竹下事務局長による開講挨拶

開講にあたり、竹下伸二水土里ネット愛知事務局長が挨拶を述べ、続いて来賓として臨席いただいた尾畠厚志愛知県農林基盤局農地整備課長より挨拶を頂き、研修に入った。

講師は、東海農政局、愛知県から、下記カリキュラムにあるように当該事業を直接担当されている方々をお招きし、それぞれの内容で具体的に指導いただき有意義な研修となった。



経営体育成基盤整備事業 高棚地区(安城市)における現地研修

(カリキュラム)

月日	研修科目	講 師 (敬称略)
11月20日	農業農村整備事業を取り巻く最新の動向と施策	東海農政局 農村振興部設計課 農業土木専門官 初川 栄治
	会計実地検査の動向等	東海農政局 農村振興部設計課 工事検査官 天野 章
11月21日	土地改良法の改正	東海農政局 農村振興部 土地改良管理課 課長補佐 石田 昭弘
	愛知県における農地中間管理機構の取組	公益財団法人 愛知県農業振興基金 愛知県農地中間管理機構 理事長 可知 祐一郎
11月22日	集積に関連する土地改良事業	愛知県農林水産部農林基盤局 農地計画課主査 松崎 則明 農地整備課主査 栗本 浩
	農地と水利施設の維持管理におけるタブレット端末の活用	水土里ネット愛知 事業部計画課 水土里調査官 村上 義邦
現地研修	経営体育成基盤整備事業 安城市 高棚地区	愛知県西三河農林水産事務所 建設課主査 古橋 直樹
	安城市土地改良事業室	農地整備係長 大参 智浩
	豊橋市 二回地区	愛知県東三河農林水産事務所 建設課技師 永井 智久

■ 水土里ネット事業視察研修会

10月30日～31日にかけて、農業農村整備事業の推進を図るため、51名の参加のもと、事業視察研修会を開催した。

30日には山梨県南都留郡山中湖村において、「中山間地域総合整備事業平野地区平野農村公園」の研修、31日には山梨県山梨市において、「笛吹川沿岸土地改良区」の研修を開催した。

1日目の視察場所では、山中湖村の山崎茂生活産業課長より「平野農村公園」の説明を受けた。富士北麓地域の圃場面積512.2aの平野農村公園では、山中湖村と企業が連携して公園を運営している。中山間地域における担い手不足解消のため、企業が作物を作り販売するという、企業の農業参入の状況について、参加された方々は熱心に視察されていた。

2日目には、笛吹川沿岸土地改良区事務所において、横田達夫笛吹川沿岸土地改良区専務理事の挨拶のあと、代永斉事務局長より、笛吹川沿岸土地改良区の概要、畑地かんがい事業等各種事業の運営や維持管理体制について説明を受けた。その後、「国営畠地帯総合整備事業万力地区用水機場」へ移動し、今澤茂則中央管理所長より、右岸3号用水機場と右岸3分水太陽光発電システムの現地説明を受けた。



平野農村公園



笛吹川沿岸土地改良区事務所

参加された方々は、それぞれの立場から熱心に質問され、地域での農業農村整備事業の推進の参考にしていただいた。

その後、山梨県北杜市の「三分一湧水」を見学した。「三分一湧水」は、豊富な湧水を農業用水として利用するための堰で、昔、水争いをしていた三つの村に、3分の1ずつ平等に水が行き渡るよう、湧出口の分水升に三角石柱を築いたものである。

研修会終了後のアンケートには、多くの方から「有意義な研修会であった」という意見をいただいた。



右岸3号用水機場



太陽光発電



三分一湧水

■ 水土里情報システム応用操作研修会

10月25日～31日に水土里情報システム応用操作研修会を開催した。

今回は、①農地筆・耕区図の活用、②施設の更新・管理についての説明をした。

(参加団体:21団体 参加者:52名)

【研修内容】

①農地筆・耕区図の活用について

活用データを投入する為に、ユーザーレイヤを作成し、そこから出力したCSVデータに活用データを書き込む作業を、ツールにより簡単な操作ができる実習をした。

また、図形の編集及び印刷ツールによる図郭印刷の実習も行った。

②施設の更新・管理について

施設のレイヤを紹介し、ユーザーレイヤを使って関連ファイルの登録操作の実習を行った。



今後も、本システムを使って皆様の業務の効率化が図られるような実務的な内容について研修会を進めてまいります。

なお、団体毎に図郭を用意しましたので、活用して頂ければと思います。

■ 農業用排水機県営移管期成同盟会事業視察研修会

10月10日～11日にかけて、兵庫県にあるヤンマー株式会社尼崎工場(尼崎市)及び東播用水土地改良区(三木市)の事業視察研修会を開催した。

研修会には同盟会役員会員等56名が参加、研修1日目のヤンマー株式会社尼崎工場では、五月女哲大工場長による挨拶、特機総務部尼崎総務グループ増田恵一氏による会社概要説明の後、4グループに分かれてエンジン工場を見学した。

また2日目は、東播用水土地改良区にて大橋正宣事務局長、戸田文雄参事による土地改良区概要説明の後、我が国最初の大規模サイフォンである御坂サイフォンと練部屋分水工の見学を行った。

参加された方々は、2日間にわたりそれぞれの立場

から熱心に視察・質問され、地域における今後の農業用排水機の維持管理等の参考となる大変有意義な研修となった。



ヤンマー尼崎工場史料館の見学



東播用水土地改良区の概要説明



練部屋分水工の見学

農業用施設賠償責任保険 — 保険料改定 —

本会の会員が、任意で加入いただいている農業用施設賠償責任保険に適用する保険料は、平成30年度より次のとおり改定されますのでお知らせいたします。

1 保険料レート改定

(1) 基幹施設(県営・団体営かんぱい等で造成された施設)

NO.	施 設	保 険 料 身体・財物共通(円)	備 考
1	用排水路及びその付帯する施設 (パイプラインを除く) 1km当たり	2,600円	(据え置き)
2	ため池及びその付帯する施設 外周1km当たり	300円	(据え置き)
3	道路及びその付帯する施設 1km当たり	1,880円	(据え置き)
4	パイプライン及びその付帯する施設 1km当たり	1,090円	(+100)
5	水門等施設 1施設当たり	40円	(据え置き)

(2) ほ場付帯施設(ほ場整備事業等で一体的に造成された施設)

① 管理形態別の保険料

管理 形態 NO.	開 水 路		パイプライン	道 路	保 険 料 身体・財物共通 (円/ha)		ため池 (円/外周km) (据え置き)	その他の施設 (円/カ所) (据え置き)
	排水路	用水路			(円/ha)	(据え置き)		
1	○			○	220	(据え置き)	300	40
2	○		○	○	260	(+20)	300	40
3	○	—	—	—	200	(据え置き)	300	40
4	○		○	—	230	(+20)	300	40
5			○	○	120	(+10)	300	40
6	○			○	190	(据え置き)	300	40
7	○			—	160	(据え置き)	300	40
8		○		—	70	(据え置き)	300	40
9			○	—	90	(+10)	300	40

※パイプラインに関する保険料レートを引き上げ。

※用排水路、道路、ため池及びその他施設については保険料レートを据え置き

2 リザルトレーティング制度

「リザルトレーティング」とは、過去の保険による賠償金の支払状況に応じて、基本となる「保険料率」の調整を行うことをいいます。

平成27年度保険料から、より公平な保険料負担の実現とともに、事故の無い加入団体に見込まれる極端な保険料の負担増を回避するため、賠償金請求のあった加入団体に対し、損害率に応じた割増料金を加算するリザルトレーティング制度を導入しています。

また、平成30年度からは事故の無い加入団体に対して前回算定期間通年無事故割引が適用されます。

(旧)

損害率に応じた個別調整係数(H27～H29まで)	
損 害 率	調 整 係 数
40%未満	割増なし
40%以上 60%未満	1.1(110%)
60%以上 80%未満	1.2(120%)
80%以上 100%未満	1.3(130%)
100%以上 120%未満	1.4(140%)
120%以上	1.5(150%)

(新)

損害率に応じた個別調整係数(H30～H32)	
損 害 率	調 整 係 数
前回算定期間通年無事故	割引10%
40%未満	割増なし
40%以上 50%未満	1.2(120%)
50%以上 70%未満	1.3(130%)
70%以上 90%未満	1.4(140%)
90%以上 100%未満	1.5(150%)
100%以上 150%未満	1.6(160%)
150%以上	2.0(200%)

$$\text{※損害率} = \frac{\text{算定期間合計支払賠償保険金(免責除く)}}{\text{算定期間の合計保険料}}$$

3 算定期間

算定期間及び料率固定期間を3年間とします。

算定期間A			算定期間B			算定期間C			算定期間D		
H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	
	現在のレート			A料率適用期間			B料率適用期間			C料率	

第16回 あいちの農業・農村フォトコンテスト

～大賞・優秀賞・入選作品決定～

本会主催、愛知県後援の「第16回あいちの農業・農村フォトコンテスト」の審査会を12月18日、愛知県土地改良会館7階大会議室で開催した。県内各地から、今回のテーマ「水土里が溢れる土地改良施設」を表現した作品261点(126名)の応募があった。審査は、審査会規程第2条により実施され、8名の審査員による厳正な審査の結果、水土里のフォト大賞1点、優秀賞2点、豊かな農地あいち特別賞1点、多面的機能共同活動特別賞3点、入選10点の計17点が選考された。

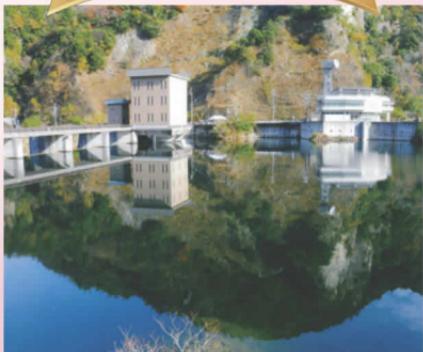
なお、入賞・入選作品の展示を次ページにより実施しますのでお立ち寄りください。



審査会

★水土里のフォト大賞「不動ヶ池」(幸田町) 撮影者:本多 忠夫氏の作品は、表紙に掲載してあります。

優秀賞



「湖面の輝き」(新城市)

撮影者:松本 千代子

優秀賞



「激走」(安城市)

撮影者:大参 俊博

豊かな農地あいち特別賞



「ハス田の雑草取り」(愛西市)
撮影者・伴 明男

多面的機能共同活動特別賞



「生物調査」(岡崎市)
撮影者・下川 清光

多面的機能共同活動特別賞



「生きものさがし」(安城市)
撮影者・杉浦 幸雄

多面的機能共同活動特別賞



「力を合わせて」(名古屋市)
撮影者・茶屋新田地域資源保全隊

【展示場所および期間】

展示場所	展示期間(予定)
県庁本庁舎・西庁舎の地下連絡通路	平成30年1月23日(火)PM～平成30年2月 2日(金)AM
西三河県民相談室(西三河総合庁舎1階)	平成30年2月 5日(月)PM～平成30年2月16日(金)AM
愛知県県民相談・情報センター(自治センター1階)	平成30年2月20日(火)PM～平成30年2月28日(水)AM
海部県民相談室(海部総合庁舎1階)	平成30年3月 1日(木)PM～平成30年3月 9日(金)AM
東三河県民相談室(東三河総合庁舎1階)	平成30年3月12日(月)PM～平成30年3月23日(金)AM

「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2017

～入賞・入選作品決定 本県応募作品のうち2作品が入賞、24作品が入選～

「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2017に、全国から8,069点の応募があった。

この絵画展は、子どもたちに田んぼや農村に関心をもってもらい、田んぼ、水路やため池による水の循環や環境保全への理解をうながし、大人たちへのメッセージとして子どもたちのまなざしを届けることを目的として平成12年度から全国水土里ネットと都道府県水土里ネットが主催している。有識者による厳正な審査の結果、入賞作品25点、入選作品204点、団体賞作品43点が決定した。本県からは、入賞2点、入選24点、及び団体賞

8点が選ばれた。

なお、団体賞は、水土里ネット愛知用水、水土里ネット明治用水、水土里ネット油ヶ瀬悪水、水土里ネット豊田、水土里ネット豊川総合用水、茶屋新田地域資源保全隊が団体応募に参画し、愛知用水土地改良区理事長賞1点、水土里ネット明治用水理事長賞1点、水土里ネット油ヶ瀬悪水理事長賞1点、水土里ネット豊田理事長賞等3点、水土里ネット豊川総合用水理事長賞1点、茶屋新田地域資源保全隊賞1点を選考していただいた。



「キャベツの収かく」
椎野耀央 小5



「やってみたいな、お米作り」
花園航世 小3



「大きなやさいがいっぱい」
柴田悠衣 小5



「お父さんのとうもろこじ栽培」
坂野徳小一



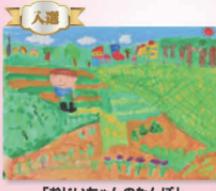
「おばあちゃんと苗の水やり」
坂野柚希 小1



「おじいちゃんのはたけでおつだい!」
外山りあ 小2



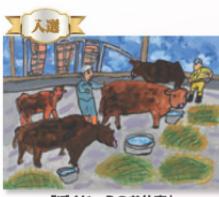
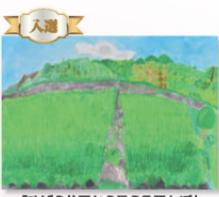
「田んぼの神さま 田のかんさま」
内村勇 小2



「おじいちゃんのたんぼ」
松尾琴歌 小2

*団体応募は、すべての水土里ネットが参画できますので平成30年度に向けてご検討いただければ幸いです。詳細は、総務部総務課まで問い合わせください。

「大きなとうもろこしがとれたよ」
岸本新芽 小3



「おいしいお米をありがとうございました」
水野七星 小5



「城ヶ入の白山じんじゃ」
吉田夢 小5



「いそげーいそげー雨が降ってきたーー!」
篠山若菜 小5



愛西市鵜戸川釣り大会

10月8日、愛西市西部に位置する鵜戸川において、愛西市鵜戸川釣り大会が開催された。この大会は、愛知県と水土里ネット愛知で共催し、協賛団体として、愛西市、水土里ネット立田輪中悪水、水土里ネット立田村、立田漁業協同組合、愛西市観光協会、愛知県農地水多面的機能推進協議会で執り行われた。

愛西市立田支所の東側に隣接する鵜戸川の左岸350mで開催され、愛西市民を中心に105名(一般50名、小学生55名)ほどが参加した。

開会式では、愛西市立田体育館前の駐車場で大村秀章愛知県知事、中野治美会長が挨拶され、その後、参加者は競技会場の鵜戸川へと移動し、9時20分に魚釣り競技が始まった。10時40分頃に競技を終了し、立田漁業協同組合による「投網」の実演を見学した後、体育館視聴覚室において、矢部隆愛知学泉大学教授から「濃尾平野の生物多様



大村知事挨拶

性と外来生物問題」について講演をいただいた。

また、一般の部、小学生の部ごとに大物賞(魚のみ)及び大漁賞(魚と亀の数)が表彰された。大物賞の優勝は一般の部26.0cm(マブナ)、小学生の部20.5cm(コイ)で、大漁賞は一般の部10匹と小学生の部14匹であった。



中野会長挨拶



釣り大会会場

交通安全講話 開催

9月27日と11月16日、愛知県土地改良会館6階第2研修室において、本会職員を対象とした交通安全講話を開催した。

講師として倉田敦雄愛知県西警察署交通課巡査部長を招き、愛知県内における近年の事故発生状況、事故事例などについて説明を受けた。また、ドライブレコーダーの動画を元にした交通事故ビデオを視聴した。

愛知県内では交通事故が増加傾向にあるということで、さらに年末に向けて、夕暮れ時の運転は特に注意するよう話された。また、自転車による事故も非常に多く、名古屋市では10月1日より自転車事故賠償責任保険の加入が義務化されている。

今回の交通安全講話は、本会職員が再度安全運転への意識を高める良い機会となった。



松原用水・牟呂用水が「世界かんがい施設遺産」に登録

10月10日、メキシコのメキシコシティーで開催された I C I D(国際かんがい排水委員会)国際執行理事会において、松原用水・牟呂用水(豊橋市、豊川市、新城市)が世界かんがい施設遺産に登録された。

松原用水は、約450年前の永祿10年(1567年)に開削された愛知県内で最も古い大規模な農業用水で、豊川の右岸の取水口から取り入れ豊橋市、豊川市の水田を潤していた。

牟呂用水は、明治21年に現在の神野新田のための用水として開削され豊川の左岸に取水口を造り水路が引かれた。

この二つの取水堰(頭首工)は、豊川の洪水などで度々壊れて、改修や補修を繰り返してきたが、昭和27年、古くなつた堰を統合して一つにする工事が始められ、昭和43年、牟呂松原頭首工と牟呂松原用水の水路が完成した。また、その牟呂松原頭首工も完成から20余年の歳月を経て老朽化が著しく、平成9年度までに全面改築された。

※世界かんがい施設遺産は、かんがい農業の発展に貢献し、技術的に優れた水路やせき、ため池などを保存するのが目的で、建設から100年以上の施設が対象で選定されている。



お知らせ

◎農業基盤整備資金の金利のご案内

平成29年12月20日現在の日本政策金融公庫の農業基盤整備資金の貸付金利は次のとおりです。

金利は金融情勢により変動します。

最新の金利は名古屋支店農林水産事業農業食品第二課(TEL052-582-0745)にお問い合わせください。

区分	利率一覧(平成29年12月 日現在)				
	借入期間に かかわらず	融資期間別(一例)			
		5年	10年	15年	20年
県営補助残	0.45%	—	—	—	—
団体営補助残	0.30%	—	—	—	—
非補助	0.30%	—	—	—	—
災害復旧	—	0.20%	0.20%	0.24%	0.30%

◎研修会のご案内

研修会名	開催日	対象者	研修場所
水土里ネット役職員研修	1月18日	水土里ネット役職員	愛知県土地改良会館7階大会議室

